

このような手続きに必要です！

「マイナンバー」がスタート

平成28年1月から、個人番号（マイナンバー）の利用が始まり、次の手続きにマイナンバーの記載が必要です。

個人番号が記載された「通知カード」や個人番号カードは大切に保管し、活用してください。

税務に関する手続き

- ・相続による納税義務承継手続
- ・退職所得の申告
- ・特別徴収の納期の特例に関する手続
- ・寄附金税額控除に係る申告特例に関する手続
- ・法人市民税の更正請求手続
- ・償却資産の申告

■問い合わせ
税務課 Tel.23・1123

障害福祉・生活保護・介護保険等に関する手続き

- ・身体障害者手帳交付等の申請
- ・精神障害者保健福祉手帳交付等の申請

- ・自立支援医療費（育成・更生・精神通院）支給認定申請
- ・特別障害者手当・障害児福祉手当認定請求
- ・障害福祉サービスの申請
- ・障害児通所支援の申請
- ・補装具費支給申請
- ・養護老人ホームの入所申請
- ・福祉医療費受給者証交付申請
- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請
- ・生活保護申請
- ・介護保険の資格取得・変更・喪失等申請
- ・被保険者証等再交付申請
- ・要介護（要支援）認定申請
- ・介護保険料の減免等申請
- ・負担限度額認定申請

子育て支援・母子に関する手続き

- ・児童手当の申請
- ・児童扶養手当の申請

※介護保険に関すること
Tel.23・1158

- ・福祉用具購入・住宅改修費支給申請
- ・基準収入額適用申請
- ・高額介護（介護予防）サービス費支給申請
- ・サービス計画作成依頼（変更）届出

■問い合わせ

福祉課 Tel.23・1243

※生活保護に関すること
Tel.23・1155

- ・特別児童扶養手当の申請
- ・保育園・幼稚園等への入所手続
- ・妊娠の届出*
- ・養育医療の給付手続き*

■問い合わせ

子育て支援課 Tel.23・1156
*は健康増進課 Tel.23・1123

国保・後期高齢者医療に関する手続き

- ・資格取得・喪失・変更の届出
- ・住所地特例の届出
- ・被保険者証再交付申請
- ・基準収入額適用申請
- ・特定疾病認定申請
- ・限度額適用認定申請
- ・限度額適用・標準負担額認定申請
- ・高額療養費の支給申請
- ・高額介護合算療養費支給申請
- ・第三者行為の被害届出
- ・障害認定の申請（後期高齢者医療のみ）

■問い合わせ

保険課 Tel.23・1129



個人番号カードの交付が始まりました

個人番号カードは、本人または代理人が受け取ることが出来ます。交付場所は、三隅地区に住所がある人は三隅支所、日置地区に住所がある人は日置支所、油谷地区に住所がある人は油谷支所、その他の人は市役所本庁になります。

受取場所の変更を希望する場合は、受取の3日以上前に問い合わせ先に連絡してください。

個人番号カードの受取には、交付通知書と一緒に送付される案内文書に記載された必要な書類（通知カードや本人確認書類等）を必ず持参してください。

必要な書類に不足があると交付できません。

■個人番号カード交付についての問い合わせ

市民課 Tel.23・1128
三隅支所 Tel.43・0221
日置支所 Tel.37・2111
油谷支所 Tel.32・1111

■制度全般の問い合わせ

マイナンバーコールセンター
Tel.0570・20・0178

水道管の破裂を防ぐには

気温が氷点下4℃以下になると、水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂することがあります。

①凍結の予防策

露出した水道管は保温チューブを巻いてください。

翌朝凍結が予想されるときは、蛇口から鉛筆の芯くらいの水を一晚中流して下さい（バケツなどにためておく）と再利用できます。

ソーラー温水器やボイラーは、水抜きをしてください。

②水が凍って出ないとき

日中温度が上昇してくれば水は出るようになります。急いで水が必要な場合は、凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。

熱湯を直接かけると水道管が破損する場合があります。

水道管が破損した場合

元栓や止水栓を閉めてください。水が止まらない場合は、破損部分にタオルやビニールテープを巻いてください。

■問い合わせ 水道課

Tel.23・1169

断水の発生について

平成17年に長門市が誕生して以降、最大規模となる水道の断水が1月末に発生しました。その経過と原因、対策などについてお知らせします。

4、330世帯で断水

1月24日から日本列島を襲った寒波は、沖縄県に初めて雪を降らせるほどの強いものでした。長門市でも24日17時の気温が氷点下5.1℃（油谷）を記録しました。

この寒波により、市内の水道管が凍結したことで破損し、漏水が相次ぎました。

経過について

- 1/24 (日) 油谷で氷点下5.1℃
- 1/25 (月) 市内給水管の破損により、配水量が増加
- 8/00 配水池水位低下のため断水実施決定
- 19/45 断水実施決定



給水のようす（西深川地区）

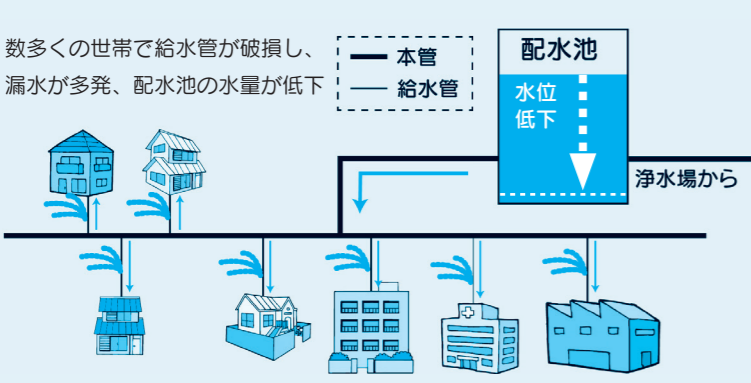
- 20/00 西深川地区を中心に約1,200世帯で断水
- 20/30 同時に配水池水位回復作業を実施
- 20/30 通地区、油谷地区、三隅地区、日置地区でも断水（計4,260世帯で断水）
- 21/30 漏水原因調査の特別班編成、作業開始

- 1/26 (火) 給水作業準備開始
- 1/00 市内4カ所で給水作業開始
- 7/00 給水箇所7カ所に増設
- 10/00 通地区850世帯で断水解除
- 12/00 境川地区70世帯で断水
- 13/00 周南市応援隊到着。給水活動開始
- 16/30 西深川地区（1,270世帯）で断水解除
- 18/00 三隅地区の一部（10世帯）、日置地区の一部（370世帯）断水解除
- 12/00 三隅地区（40世帯）、日置地区一部（20世帯）断水解除
- 8/30 日置地区の一部（886世帯）断水解除
- 18/00 日置地区の一部断水解除
- 16/00 油谷地区の一部（886世帯）断水解除

断水の原因

寒波により市内の給水管などの破損が多発して配水量が増加、配水池内の水位が低下し、配水が不可能となったため。

- 1/29 (金) 日置地区（40世帯）、油谷地区（284世帯）で断水解除
- 19/00 日置地区（17世帯）、油谷地区（30世帯）での断水解除（全面復旧）



数多くの世帯で給水管が破損し、漏水が多発、配水池の水量が低下